

未登記家屋所有者変更届

年 月 日

忍野村長

新 所 有 者	住 所	〒		
	氏 名	生年月日 年 月 日 電話番号 ()		
旧 所 有 者	住 所	〒		
	氏 名			
家屋の所在地	山梨県南都留郡忍野村			
種類	居宅・店舗・共同住宅・その他 ()			
床面積	1階 m ²	1階以外 m ²	合計 m ²	
本体構造	木造・鉄筋コン造・鉄骨造・軽量鉄骨造・その他 ()			
屋根構造	合金メッキ鋼板・亜鉛メッキ鋼板・スレート・ルーフィング・瓦・その他 ()			
階層	平家・2階建・その他 (地上 階 地下 階)			
変更事由	相続・贈与・売買・ その他 ()	原因日	年 月 日	
備考				
留意事項	1 原因証書等を添付してください。(必要書類は裏面に記載) 2 原則として受付日をもって新名義人を所有者として家屋補充課税台帳に登録します。 3 家屋が複数ある場合・共有者がいる場合は、別紙に記載してください。			

上記のとおり届け出ます。

申告者 住所 _____

氏名 _____

添付書類

原因		添付書類
相 続	遺産分割協議書 による相続	<p>印鑑証明書</p> <p>…遺産分割協議書と同じもの。相続人全員の分1通ずつ</p>
	遺言相続	遺産分割協議書
		<p>住民票（村内に住民票がある方は不要）</p> <p>…新所有者の分1通ずつ（申請日前3ヶ月以内のもの）</p>
		<p>遺言書</p> <p>…公正証書以外の場合家裁の検認済証明書付きのもの</p>
	遺産分割協議書・遺 言書がない場合	<p>印鑑証明書</p> <p>…相続人全員の分1通ずつ</p>
		<p>戸籍謄本・改製原戸籍</p> <p>…相続人全員の分1通ずつ（戸籍謄本）</p>
		<p>…被相続人の出生から死亡までの戸籍（戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍）</p> <p>…被相続人と相続人の関係がわかる戸籍（被相続人の戸籍で現在の名字が確認できない場合）</p>
		<p>または法定相続情報一覧図（法務局で発行する法定相続情報証明）</p>
		<p>法定相続人全員の同意書</p> <p>…様式は問いませんが、相続人全員の署名及び実印の押印が必要です。</p>
相 続 以 外 (売 買 ・ 贈 与 等)	原因証明書が ある場合	<p>印鑑証明書</p> <p>…新旧所有者の分1通ずつ（申請日前3ヶ月以内のもの）</p>
	原因証明書（売買契約書等）	
	原因証明書が ない場合	印鑑証明書
		<p>…新旧所有者の分1通ずつ（申請日前3ヶ月以内のもの）</p>
		<p>新・旧所有者両者によって作成された申立書</p> <p>…様式は問いませんが、新・旧所有者両者により署名及び実印の押印がされたもの。</p>

※必要書類は、写しでの添付が可能ですが、表紙を含めた全ての写しを添付してください。

【注意事項】

- ①法人の場合は、住民票の代わりに会社・法人の登記事項証明書または登記簿の謄本・抄本や資格証明書等が必要となります。
- ②この様式は、家屋補充課税台帳の納税義務者を変更するためのものです。不動産登記法の登記とは関係なく、第三者に対して所有権を主張するためには、法務局に登記申請をする必要があります。登記後は賦課期日時点の登記簿の所有者が納税義務者となります。